

1. 背景とねらい

現在、各地で地域農業の再編に取り組み、稲作生産の組織化による低コスト生産と併せて、野菜等の集約作目の導入拡大による農業所得の増大が図られている。一方、兼業化の進展などにより農業就業者の減少と高齢化が進み、農業再編の担い手の確保・育成が課題となっている。稲作生産の合理化、担い手確保等は基本的には個別経営の問題であるが、個別の対応だけでは解決が困難であることから、地域・集落を単位とした組織的な対応が必要とされ、そのための取り組みが各地でなされている。ここでは、地域農業の組織化に取り組んでいる集落の調査から、今後の地域農業の組織化方向について取りまとめた。

2. 技術内容

県内の集落を農業経営構造により7類型に区分し、その中から県内の主要な農業地帯で専業農家存立の基盤があり40歳代男子専従者を確保している中規模畑作複合農業集落、中規模稲作農業集落、林業や漁業を中心として担い手が高齢者や婦人となる複業型農業集落について、その特性にあった組織化の方向と担い手の役割を明らかにした。

(1) 集落の農業及び担い手の類型別農業組織化の方向

中規模畑作複合農業集落並びに中規模稲作農業集落では、40歳代男子農業専従者を中心として、水稻作業受託組織を育成し、水稻生産の合理化を図る。中規模畑作複合農業集落では、葉タバコ、畜産、野菜等基幹作目の農機具・施設利用を中心に、また中規模稲作農業集落では稲作専業経営による作業受委託を通じて野菜等の導入を促進し、作目別組織を育成して、一層の経営複合化を図ること。複業型農業集落では、作目別組織を中心に高齢者などの生産意欲を向上させ軟弱野菜の導入を促進し、農業収入の増大につとめること。

(2) 組織化に向けた担い手の役割

① 的確な情報把握と提供に努める。

② 農業生産やむらづくりに対する集落での問題認識の共有化(アンケートによる意向調査、個別農家の説得等)を図る。

③ 問題解決のための事業導入・実施、及び組織形成と事業導入に係る渉外活動を積極的に行う。

3. 指導上の留意事項

(1) 普及所等の指導機関は補助事業などの情報提供だけでなく、担い手との密接な協力のもとに集落構成員の意向把握を行い、組織化に対する意識の醸成に努めること。

(2) 組織運営に当たっては、できるだけ若手構成員に責任と権限を持たせ、次期の担い手としての参加意識と責任感の高揚を図ること。

(3) 集落ぐるみの組織とするためには、作業請負組織など経済合理性追求型の組織に加えて、年序別組織など構成員の親睦を図れる組織を合わせ持つことが重要である。

4. 参考文献・資料

- (1) 高橋信正「農業生産組織の展開論」明文書房 1985年 109～134p
- (2) 岩手農試資料60-No10「むらぐるみ農業の形態と担い手農家の役割」
- (3) 岩手農試資料61-No 5「むらぐるみ農業の形態と担い手農家の育成」

5. 試験成績

表 集落の農業及び担い手の類型別農業組織化の方向

集 落	現 状 の 営 農				組 織 化 の 方 向		
	経 営 類 型	主 要 な 担 い 手	農 家 間 補 完 結 合	農 家 営 農 意 向	主 要 な 担 い 手 及 び 経 営 形 態	生 産 組 織	個 別 経 営 の 方 向
中 規 模 畑作複合 農業集落	○水稲＋ たばこ ○水稲＋ 野菜 ○水稲＋ 酪農又は肉牛	40～ 50歳 代の 男子 農業 専従 者	農機具 共同利 用 ゆ い 作 業	専業 分化 作業 受委 託	○40歳代 未満の男 子農業専 従者 ○専業的 複合経営	○水稲作 業受委託 ○作目別 組織(農 機具共同 利用・共 同出荷)	○作業受託＋複合経営 ○畑作基幹複合経営 ○小規模集約経営(高 齢者・主婦農業)＋作 業委託
中 規 模 稲作農業 集 落	○水稲単 一経営 ○水稲＋ 転作野 菜又は たばこ	同上	個 別 完 結	同上	○40歳代 未満の男 子農業専 従者 ○大規模 稲作経営 ○専業的 複合経営	同 上	○大規模稲作＋作業受 託 ○稲作基幹複合経営＋ 作業受託 ○小規模集約経営(高 齢者・主婦農業)＋作 業委託
複 業 型 農業集落	○自給水 稲＋小 規模畜 産・野 菜	高齢 男子 農業 専従 者	ゆ い 作 業	兼業 小規 模畜 産・ 野菜	○高齢男 子農業専 従者 ○小規模 集約経営	○作目別 組織(農 機具共同 利用・共 同出荷)	○小規模集約経営(高 齢者・主婦農業)